

平成23年度国立大学法人福井大学年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- ① 学士課程及び大学院課程では、アドミッションポリシーや入試情報などの積極的な広報活動を行う。
- ② 学士課程及び大学院課程では、入試状況・結果等の調査・評価などを継続的に行う。
- ③ 学士課程では、高大連携事業を推進するとともに、それぞれの部局等の特性に応じた、初年次教育や動機付け教育の企画・実施を進める。
- ④ 大学院課程における多様な学生を受け入れるよう、入学者選抜方法・教育課程の点検・実施を進めるとともに、様々な機会を利用した広報活動等を行う。
- ⑤ 大学院課程における多様な学生が学習・研究に専念できる体制の点検・整備を進める。
- ⑥ 教養教育を含めた学士課程及び大学院課程におけるカリキュラムポリシー・ディプロマポリシーを策定する。
- ⑦ それぞれの部局等の教育特性に沿った学士課程及び大学院課程に係る特徴的な教育課程・内容の整備・充実・実施に努める。
- ⑧ 学士課程及び大学院課程におけるそれぞれの部局等の教育目的に沿って、高度専門職業人として備えるべき能力の涵養に資する、多様な教育方法・形態の積極的な工夫・導入を進める。さらに、語学教育の充実を図るため語学センターを設置する。
- ⑨ 策定されるカリキュラムポリシーやディプロマポリシーに基づく到達目標（学習成果）に対応する具体的な学習目標や成績評価基準の明確化を進める。
- ⑩ 多面的な成績評価方法の策定を目指した検討を進める。
- ⑪ 教職大学院では、教師教育福井大学モデルに基づくカリキュラムの実践と評価に取り組む。その中で、作成された教職大学院における教師教育プログラム（一次案）について検証を行う。
- ⑫ 引き続き画像医学教育を推進する。
- ⑬ 前年度に作成された大学院工学研究科原子力・エネルギー安全工学専攻の新カリキュラムを実施する。また、附属国際原子力工学研究所の敦賀移転に伴う、文京・敦賀両キャンパスにおける原子力教育の実施方法を検討する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ① 教育内容・方法等を質的に向上させるためのFD活動を積極的に行う。
- ② 各部局で実施されている教育に係る評価の内容・成果等を横断的に検証し、教育評価・フィードバック方法の開発に向けて検討を進める。
- ③ 学生や教員など関係者への定期的な意見聴取等を実施し、教育の成果・効果を随時検証するとともに、その結果をフィードバックする体制の整備に向け検討を進める。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ① 学生支援センターを中心として、関係者からの要望、整備状況や教育上の必要性に適切に対応し、学生の修学環境等の維持改善を進めるとともに、学習活動を支援する全学的な修学支援体制を整備する。
- ② 附属図書館等では、自主学習のための環境整備と情報提供・教育の充実を進めるとともに、利用者としての学生との協働体制を構築し、利用者の意向や意見を反映できる修学支援体制の整備・点検・充実を進める。
- ③ 新たに策定された学生支援体制により、教職員などと緊密に連携し、メンタルヘルスに関する予防的取組みを含む健康相談・学生相談を行い、学生の成長発達を支援する。
- ④ 新たに整備された学生支援体制のもとで組織的な生活支援と経済的支援の検討を進める。
- ⑤ 就職支援を積極的に推進するとともに、インターンシップ制度の積極的活用、及び就職ガイダンスの充実を図る。
- ⑥ 各部局の特性に応じたキャリア教育の実施・点検・改善を進める。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

○ 目指すべき研究の水準

- ① 各部局、連携する各部局間等において、重点研究を推進する。また、これまでの検証・検討に基づき、重点研究の国際・国内研究拠点化のための支援を実施可能なものから実施する。

- ② 医学部・医学系研究科を中心として、生まれ、健やかに育ち、老いる過程に関する医学研究を重点的研究分野に位置づけ、優れた研究を奨励するとともに、世界的視野のもとこれら分野の優れた医学研究を推進する。
- ③ 分子イメージング研究を展開し、基礎研究・臨床応用を通じて国際分子イメージング研究教育拠点の確立を目指す。特に、がん治療に直結する腫瘍分子イメージングの高度な臨床展開を推進する。
- ④ 工学研究科では、研究活動の基礎となる基盤経費の配分水準とコアジャーナルなどの学術情報基盤の維持、研究活動の支援体制の充実に努め、物質系、生命系、システム系の各分野において、世界的に優れた学術基盤研究・発展研究を推進する。
- ⑤ 平成22年度に整理した優先順位を基にして、目標達成に向け、遠赤外ジャイロトロンの高高度化と応用への展開、テラヘルツ波分光の高高度化と応用研究の効率的実施計画を立案・実施する。
- ⑥ 附属国際原子力工学研究所では、工学研究科と共同で、革新的原子力システムの実用化を目指す優れた高速炉研究を引き続き推進する。
- ⑦ 医学部・医学系研究科を中心として、ライフサイクルにわたる先端的・実践的医学研究の推進体制の構築・整備を進め、本分野の研究を推進する。
- ⑧ 引き続き、実践的教師教育研究を推進するための研究環境基盤整備を行うとともに、教職大学院を中心とした国際連携プロジェクトを推進する。
- ⑨ 引き続き、研究支援体制や支援施策の検証・構築を行うとともに、実践的教育研究、地域科学研究、及び両研究に資する基礎萌芽研究を推進する。
- ⑩ 工学研究科では、研究組織の活性化策を検討し、産業とくらしに関わる分野において、産学官民連携による共同研究などの研究成果の水準の維持・向上を図る。

○成果の社会への還元

- ① 「知財エキスパートコンソーシアム」の活動を通して、学内外知財人材の育成を推進する。また、産学官連携マッチングシステムの活用を促進する。
- ② 国際的な産学官連携ポリシーの制定と、連携に係る各種契約等の運用と課題の抽出を行う。
- ③ シーズ集等の充実、新技術説明会や成果展示会等の開催により、社会のニーズと大学の教育・研究成果の効果的・効率的な結びつきを促進するとともに、CSF(コンサルティング&ソリューションファクトリ)の整備を引き続き行う。
- ④ 広域的産学官連携アライアンスの形成を推進するとともに、エコ・エネルギーマテリアルクラスターを創成するための基盤を形成する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

○研究環境の整備

- ① 国際的共同研究及び人的交流推進のための戦略や支援策について検討し、可能なものから実施する。
- ② 全学及び各部局は、引き続き国内共同研究や多様な学内共同研究を実施するとともに、これまでの支援施策の検討をもとに、これらに係る支援施策を実施することで連携体制の構築に繋げる。
- ③ 引き続き、基盤的研究経費及び学長裁量経費による重点的な研究経費等を確保し、これまでの検討に基づく適切な配分を実施するとともに、次年度に向け、総合的な視点から評価に基づく配分の在り方について見直しを行う。
- ④ 引き続き、外部資金獲得のための支援等の検討を行い、新たな支援体制の構築及び支援施策に繋げる。
- ⑤ 学術情報基盤である電子ジャーナルや文献データベースについて、アクセスコスト(費用対効果)を勘案しつつ、効果的な活用を図るとともに、所蔵資料を対象とした電子図書館の充実を継続する。
- ⑥ 共通無線LAN設備の整備について引き続き検討するとともに、基幹LAN設備の安定的運用のための施策等を引き続き検討する。

○研究の質の向上

- ① 多面的な評価方法について見直しを行い、適切なフィードバックシステムの検討を進める。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ① 地域ニーズを的確に把握するための方策を検討し、策定するとともに、本学の知的資源を有効に社会還元できる全学の体制を検討し、整備する。
- ② 教育、研究、診療活動などの成果を広く社会に発信する。
- ③ 前年度の検討結果も踏まえ、公開講座等の取組みの推進施策やキャリアアップ学習等の支援施策を引き続き検討し、それぞれの施策を策定し、可能なものから実施する。
- ④ 前年度の検討結果を踏まえ、地域活性化を組織的にサポート・拡充するための施策を実施するとともに、地方公共団体と連携した地域の活性化や地域の発展・充実への貢献策を、引き続き検討し、施策案を作成する。
- ⑤ 策定した行動計画に基づき、国際交流活動を推進するとともに、支援策の見直しや新しい発展性を検討する。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

○教育・研究面

- ① ER型救急医療、緊急被ばく医療、国際災害外科医療などの医療人養成プログラムについて、検証を行う。また、がんに係わる専門教育を実施する。
- ② 卒前教育・卒後臨床研修におけるスキルラボ教育を充実させるため、教育環境を整備する。
- ③ 治験ネットワーク化について継続して検討する。また、高エネルギー医学研究センター等との連携のもとに、先進医療の研究開発を推進する。

○診療面

- ① 臓器・疾患機能別集約病棟・センターの平面計画を策定するとともに、災害時における救護体制整備について検討する。
- ② がん診療推進センターの充実を図るとともに、がん、生活習慣病等に関する情報を発信し、地域住民への貢献を図る。
- ③ 地域医療再生計画に即し、周産期母子医療体制を整備する。また、最先端の医療機器を導入し、低侵襲で優しい高度な医療を推進する。
- ④ 医療システムのリスク評価を行い、業務内容・手法の改善を図るとともに、根本分析やリスク評価を行える人材育成を開始する。
- ⑤ 患者満足度調査及び患者からの要望等について分析を行い、対応策を院内に周知徹底する。また、患者、家族及び職員に対するアメニティについて検討を行い、病院再整備計画に反映させる。

○運営面

- ① 病院長のリーダーシップの下、病院執行部会等による意見・助言等に迅速に対応し、病院運営に反映させる。また、医療現場のニーズに合った病院再整備を計画に反映させていく。
- ② ISO9001を継続し、病院機能評価の評価項目も踏まえた品質マネジメントシステムを採用することで、引き続き病院機能の向上を図る。
- ③ 地域医療機関等からのニーズを把握するとともに、地域医療機関等との連携を強化する。
- ④ 経営状況をタイムリーに把握するために、月次損益を作成するとともに、増収に向けた戦略を策定する。また、経営データ等に基づき分析を行い、診療経費等の削減に向けた改善策を検討する。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- ① 附属学校園教員と大学教員で組織する「学校改革会議」において、12年間を見通した教育理念・方針を策定し、それをもとにカリキュラムや年間行事計画等の検討を進め、各附属学校園の相互理解と交流を推進する。
- ② 特別な配慮が必要な子どもの総合的な支援を目的に、附属4校園の協働体制のもと、支援の方針、方策等を検討し、支援体制を整備する。
- ③ 地域の教育先進校として、保護者や地域住民を対象とした講演会・相談会等を開催し、相互の交流や連携の推進を図る。
- ④ 教員養成の拠点校として、学部学生の実践力育成を進めるとともに、地域のモデル校として、大学教員や公立学校教員との合同研究会や交流会の実施並びに教員免許更新講習などへの協力や教職大学院の長期インターンシップの受け入れ等を通じ、教員の質の向上に資する教師教育を支援する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ① 引き続き、法人の経営体制について点検を行い、検討結果に基づき、可能なものから改善策を実施する。
- ② 第1期中期目標期間の教育研究組織や人事制度、戦略的予算配分などの在り方について引き続き点検し、可能なものから随時実施する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ① ひとづくりを含めた事務局改革のための新たな手法を検討し、改革の準備を進める。
- ② 電子事務局構築に必要な調査検討などを進める。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ① 引き続き、外部研究資金、寄附金その他の自己収入獲得に必要な支援体制等の見直しを行い、本学の研究支援体制の確立に向けて可能なものから整備を開始する。
- ② 月次損益、診療科別目標値達成状況等から経営状況をタイムリーに把握し、増収に向けた戦略を策定する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減

- ① 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づく、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を継続する。

(2) 人件費以外の経費の削減

- ① 民間企業のノウハウの学習、他大学との情報交換、改善活動などを継続し、調達コストの削減に努める。
- ② 経営データ等を活用し、診療経費等の削減に向けた改善策について検討する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ① 運用可能な資金に関し、第1期中期目標期間の資金運用に対するレビューを踏まえ、引き続き資金の効果的な運用を行う。また、大学保有の固定資産（特に建物・設備など）の効果的・効率的な運用を図るため、管理システムの構築を進める。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ① 教育研究等活動の活性化を図るため、個人評価制度の検証を進める。
- ② 評価に基づく資源配分の在り方についての総合的な検討を進める。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ① これまでの情報発信等の在り方のレビューを継続するとともに、必要な改善策を可能なものから実施する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ① キャンパスマスタープラン等の点検や施設設備の整備・活用等を継続し、新たなキャンパスマスタープランの作成を開始する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ① 学生の修学環境、職員の職場環境に関して、学内の施設・設備等の点検を行い、必要な設備の充実、改修・改善を実施する。
- ② 引き続き危機管理体制について、経営上のリスクマネジメントの観点からの点検を継続して実施する。
- ③ 情報セキュリティ体制の充実に資するため、情報システム運用関連規程の点検を引き続き実施し、情報セキュリティに係る職員の意識向上のための研修会等を実施する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ① 法令遵守に関する職員の意識啓発を行うとともに、法令遵守体制の点検・見直しを継続する。

(その他の記載事項)

VI 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画 別紙参照

VII 短期借入金の限度額

- 短期借入金の限度額
1. 短期借入金の限度額
25億円
 2. 想定される理由
運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 重要な財産を担保に供する計画
附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

IX 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
・(医病)病棟	総額 1,209	施設整備費補助金 (236)
・(医病)基幹・環境整備(高圧配電盤Ⅱ)		長期借入金 (928)
・(医病)基幹・環境整備(放射線部空調設備)		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (45)
・先端医療断層画像診断システム		
・小規模改修		

(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2. 人事に関する計画

第1期中期目標期間の教育研究組織や人事制度、戦略的予算配分などの在り方について引き続き点検し、可能なものから随時実施する。

(参考1) 23年度の常勤職員数 1,180人

また、任期付職員数の見込みを 138人とする。

(参考2) 23年度の人件費総額見込み 9,366百万円(退職手当は除く)

(別紙)

- 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

(別表)

- 学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成23年度 予算

大学等名 福井大学

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	9,774
施設整備費補助金	236
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	456
国立大学財務・経営センター施設費交付金	45
自己収入	16,296
授業料及び入学料検定料収入	2,963
附属病院収入	13,087
財産処分収入	0
雑収入	246
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,827
引当金取崩	67
長期借入金収入	928
貸付回収金	0
承継剰余金	0
目的積立金取崩	0
計	29,629
支出	
業務費	25,286
教育研究経費	12,986
診療経費	12,300
施設整備費	1,209
船舶建造費	0
補助金等	456
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,827
貸付金	0
長期借入金償還金	851
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	29,629

[人件費の見積り]

期間中総額 13,950百万円を支出する(退職手当は除く)。

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 9,366百万円)

2. 収支計画

平成23年度 収支計画

大学等名 福井大学

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	28,193
經常費用	28,193
業務費	25,186
教育研究経費	3,864
診療経費	5,211
受託研究費等	1,240
役員人件費	82
教員人件費	7,611
職員人件費	7,178
一般管理費	580
財務費用	182
雑損	0
減価償却費	2,245
臨時損失	0
収益の部	28,278
經常収益	28,278
運営費交付金収益	9,370
授業料収益	2,232
入学金収益	377
検定料収益	91
附属病院収益	13,087
受託研究等収益	1,240
補助金等収益	91
寄附金収益	517
財務収益	15
雑益	230
資産見返運営費交付金等戻入	404
資産見返授業料戻入	263
資産見返補助金等戻入	282
資産見返寄附金戻入	67
資産見返物品受贈額戻入	12
臨時利益	0
純利益	85
目的積立金取崩益	0
総利益	85

※損益が均衡しない理由

附属病院における借入金返済額（建物、診療機器等の整備のための借入金）が、対応する固定資産の減価償却費よりも大きいため発生する会計上の観念的な利益を計上している。

3. 資金計画

平成23年度 資金計画

大学等名 福井大学

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	32,549
業務活動による支出	26,045
投資活動による支出	2,659
財務活動による支出	851
翌年度への繰越金	2,994
資金収入	32,549
業務活動による収入	28,420
運営費交付金による収入	9,774
授業料及び入学料検定料による収入	2,963
附属病院収入	13,087
受託研究等収入	1,240
補助金等収入	456
寄附金収入	584
その他の収入	316
投資活動による収入	281
施設費による収入	281
その他の収入	0
財務活動による収入	928
前年度よりの繰越金	2,920

注) 施設費による収入には、独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける施設費交付事業にかかる交付金を含む。

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

教育地域科学部	学校教育課程	400人 (うち教員養成に係る分野400人)	
	地域科学課程	240人	
	医学部	医学科	635人 (うち医師養成に係る分野635人)
		看護学科	260人
	工学部	機械工学科	310人
		電気・電子工学科	266人
		情報・メディア工学科	280人
		建築建設工学科	280人
		材料開発工学科	300人
		生物応用化学科	260人
物理工学科		204人	
知能システム工学科		260人	
教育学研究科	学校教育専攻	24人(修士課程)	
	教科教育専攻	50人(修士課程)	
	教職開発専攻	60人(専門職学位課程)	
医学系研究科	医科学専攻	20人(博士課程)	
	先端応用医学専攻	100人(博士課程)	
	看護学専攻	24人(修士課程)	
工学研究科	機械工学専攻	50人(博士前期課程)	
	電気・電子工学専攻	40人(博士前期課程)	
	情報・メディア工学専攻	46人(博士前期課程)	
	建築建設工学専攻	44人(博士前期課程)	
	材料開発工学専攻	48人(博士前期課程)	
	生物応用化学専攻	42人(博士前期課程)	
	物理工学専攻	28人(博士前期課程)	
	知能システム工学専攻	54人(博士前期課程)	
	ファイバーアメニティ工学専攻	117人 (うち博士前期課程72人 博士後期課程45人)	
	原子力・エネルギー安全工学専攻	90人 (うち博士前期課程54人 博士後期課程36人)	
	物質工学専攻	18人(博士後期課程)	
	システム設計工学専攻	21人(博士後期課程)	
	教育地域科学部 附属幼稚園	140人 学級数 6	
同 小学校	480人 学級数 12		
同 中学校	360人 学級数 9		
同 特別支援学校	60人 学級数 9		